

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 5月号

春の全国交通安全運動

2019年5月11日(土)～5月20日(月)

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と
高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



子供と高齢者の交通事故防止

子供の交通事故防止

- 子供は、一つのことに注意が向くと周りのものが目に入らなくなり、突然道路に飛び出したり、無理な横断をするなどの特性があります。保護者の皆さんは、子供が安全に道路を渡れるよう繰り返し安全指導を行いましょう。
また、この時期は通学に慣れてきた新入学児童たちの緊張が薄れてきます。車を運転される方は、走行中に子供が見えたら速度を落とすなど、子供の動きに注意してください。
- 子供は大人の行動を見てまねをしてしまいます。
ですから、大人の皆さんが良いお手本となり、信号無視や横断歩道直近での乱横断などは絶対にしないでください。



高齢者の交通事故防止

- 高齢者は道路横断の後半、つまり左から来る車と衝突する事故が多く発生しています。横断前には左右の安全確認をしっかりと行い、走ってくる車があるときは通り過ぎるのを待ってから横断しましょう。
また、横断中にも近づいてくる車がないか注意しましょう。
- 年齢を重ねることで認知機能、身体機能が変化し、判断が遅れてしまったり、危険の発見が遅れるなどの特性が出てきます。
歩行中はもちろん、車や自転車を運転する場合も、危険を回避できる余裕を持った行動を心掛けましょう。
また、運転に少しでも不安を感じたら、御家族や警察署の窓口などに相談をして、免許証の自主返納も考えてみてください。



道路にある◇マークを知っていますか？

この先に横断歩道や自転車横断帯があることを知らせる標示です。
横断中や横断しようとしている歩行者等がいる場合には、横断歩道等の手前で一時

停止しなければ、横断歩行者等妨害等の違反となります。

◇マークが見えたら速度に注意し、横断歩道等の周辺に歩行者等がいる場合、直前で停止できる速度で進行してください。また、横断しようとする場合は、歩行者等の横断を妨げないように停止してください。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト・チャイルドシートを正しく着用することにより、
「交通事故の際に全身を強く打ちつける」
「車外に放り出される」
「後部座席の人が前方に投げ出され前席の人にけがをさせる」
等の被害を軽減できます。

シートベルトは運転者だけでなく、同乗者の大切な命を守るものです。

車でお出かけの際は、お互いに声を掛け合って、一般道路でも全ての座席のシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。



飲酒運転の根絶

○ 飲酒運転は、重大事故につながる危険性があり、時に人の命を奪ってしまう悪質な犯罪です。運転者が厳しく罰せられるのはもちろんのこと、車両を運転しようとする人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいると知りながら車を貸したり、依頼して同乗すること等も厳しく罰せられます。

飲酒運転追放「三ない運動」の徹底と、「ハンドルキーパー運動」を実践し、飲酒運転を絶対に許さない環境を作りましょう。



◎飲酒運転追放「三ない運動」◎

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転する時は酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない



◎ハンドルキーパー運動◎

自動車仲間と飲食店などに行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動。

飲酒運転で失うものの大きさを考え、飲酒運転の根絶にみなさんのご協力をお願いします。



自転車の安全利用の促進

自転車は子供から高齢者まで手軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなければ重大な交通事故の原因となる危険な乗り物にもなります。交通ルールを守って安全に利用しましょう。

5月は『自転車月間』

- ◇ 自転車活用推進法で、5月は『自転車月間』、5月5日は『自転車の日』と定められており、全国各地で自転車に関する様々なイベント等が行われます。
- ◇ 兵庫県では、毎月2日を『自転車安全利用の日』と定め、自転車の安全で適正な利用について皆さんの理解を深めてもらうこととしています。